

# 安全の手引き

2006年11月1日改訂  
在デトロイト日本国総領事館

## はじめに

近年、日本人の海外進出が急激に増加しており、これに伴い、海外において邦人が事件・事故や自然災害に巻き込まれる事例も増加しています。犯罪や交通事故は日々発生し、また、2001年9月11日の米国同時多発テロ以降世界各地で頻発するテロ事件、2004年12月のインドネシア沖大津波、2005年8月の米国における巨大ハリケーンなど一度に多数の死傷者がでる事態が現に生起しており、海外旅行や海外生活における安全確保は、従来に増して重要な課題になってきているといえます。

この「安全の手引き」は、邦人の皆様にとって、少しでも安全に滞在できるための指針となるよう、在デトロイト日本国総領事館が作成したものです。家庭や職場などにおける安全対策の参考にしていただければ幸いです。

## 目次

### 第1章 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え	3
2. 最近の犯罪発生状況	3
3. 住居の安全対策	5
4. 日常生活における注意事項	6
5. 外出時の安全対策	7
6. 自動車に関する犯罪の防止	8
7. 詐欺・パソコン関連犯罪の防止	10
8. ドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）	11
9. 交通事情と安全対策	11
10. テロ対策	14
11. 事例集（習慣・考え方・法律の違いに起因するトラブル）	16

### 第2章 緊急事態への対処

1. 緊急事態に対する基本的な考え方	20
2. 緊急事態の態様	21
3. 事前準備	22
4. 情報収集	24
5. 在留届	25
6. 全米・カナダ邦人安否確認システム	26
7. 緊急時の連絡先	27

## 第1章 防犯の手引き

### 1. 防犯の基本的な心構え

#### (1) 十分な情報収集

危険を回避し、安全を確保するためには、日常生活における行動範囲や出張・旅行の目的地などについての情報を得ることが重要です。インターネット、テレビ、ラジオ、新聞、クチコミ情報などにより、自分の周囲でどのような事が起きているか、何が話題になっているか知るよう心がけましょう。

#### (2) 自分と家族の安全は自分たちで守る

言葉の問題や制度の違いなどから、頼るべき現地の行政機関が思ったようには動いてくれない場合があります。自分と家族の安全は自分たちで守るという強い心構えが必要です。

#### (3) 最悪を想定して準備する

日々の生活を安心かつ安全に過ごすには、物心両面での準備が必要です。常に最悪の事態を想定した上で準備を整えましょう。

#### (4) 現地社会にとけ込む

普段から隣人、コミュニティー、在留邦人と付き合い、良好な関係を築くように努めましょう。自然と様々な情報が入ってきます。また、いざというときに助けを得ることができます。

#### (5) 安全のための三原則

- ① 目立たない（場違いな服装、装飾品、高級車などを避ける。）
- ② 行動を予知されない（違う道、違う時間を選ぶなど、行動をパターン化しない。）
- ③ 用心を怠らない（慣れたところが要注意。）

### 2. 最近の犯罪発生状況

#### (1) 犯罪の傾向

F B I（連邦捜査局）が毎年発表する犯罪統計によれば、全米における犯罪の発生状況は横ばいです。しかし、その中で、銀行強盗、住宅侵入強盗、住宅侵入窃盗は増加傾向にあります。

#### (2) 地域格差

米国と日本の犯罪発生状況を比較した場合、大きく異なる点は、米国においては地域格差が極めて大きいということです。地域の中心となる大規模・中規模都市（ミシガン州ならデトロイト市、オハイオ州ならコロンバス市やクリーブランド市など）においては、犯罪発生件数を人口10万人あたりに換算した犯罪発生率が日本の何倍、何十倍もあるのに対し、郊外の市・郡区等においては、犯罪発生率は日本よりやや高い、又は同じ程度です。在留邦人の多くは住居や勤務先が郊外にあり、したがって、日常生活において犯罪被害に遭うことは比較的少ないといえます。しかしながら、全体として米国は日本より犯罪が多いことは事実であり、また、犯罪は都市部から波及することもあり、日本と同程度又はそれ以上の警戒心を持つことが必要です。

2005年における犯罪の発生件数及び発生率は次のとおりです。

区 分	凶悪犯発生件数（発生率）	財産犯発生件数（発生率）
ミシガン州全体	55,877 件 （ 553.2）	312,843 件 （3,097.5）
デトロイト	21,240 件 （2,360.0）	53,972 件 （5,996.9）
グランドラピッズ	1,962 件 （1,032.6）	9,766 件 （5,140.0）
ランシング	1,407 件 （1,172.5）	4,745 件 （3,954.2）
オハイオ州全体	40,273 件 （ 350.2）	419,899 件 （3,651.3）
シンシナティ	3,723 件 （1,201.0）	22,411 件 （7,229.4）
クリーブランド	6,416 件 （1,394.8）	28,543 件 （6,205.0）
コロンバス	6,111 件 （ 837.1）	54,141 件 （7,416.6）
トリド	3,725 件 （1,201.6）	23,630 件 （7,622.6）
米国全体	1,390,695 件 （ 469.2）	10,166,159 件 （3,429.8）
日本	85,132 件 （ 68.1）	1,725,072 件 （1,380.1）

※注 この表において、米国に関しては、凶悪犯は殺人・強姦・強盗・加重暴行の4罪種、財産犯は侵入窃盗・一般窃盗・自動車窃盗・放火の4罪種を示しています。日本に関しては、統計のとり方や犯罪の定義が異なるため、凶悪犯は殺人・強姦・強盗・放火の4罪種に粗暴犯（暴行・傷害・恐喝・その他）を加えたもの、財産犯は侵入盗・非侵入盗・乗り物盗の3罪種を示しています。

単純な比較はできませんが、安全対策を考える上での目安にしてください。

### 3. 住居の安全対策

#### (1) 住居選択の要件

住居を決めるとき、生活のしやすさ（店舗・各種施設に近いなど）、教育環境、職場への交通環境等を検討しますが、「安全性」も要件の一つに加えてください。居住経験のある人の話や企業が蓄積している情報等を参考にし、可能な限りの時間と費用をかけることが必要です。

#### (2) 一戸建てか、集合住宅か

それぞれ長所・短所があり、一概にどちらが良いとはいえません。例えば、一戸建てなら、ある程度自分の思ったとおりに設備を整えることができる反面、万一の場合そばに人がいないなど。

別の観点から考えてみると、警備員が配置され、又は出入り口にゲートのあるサブディビジョンは、犯罪者にとって入りにくいといえます。

#### (3) 防犯設備

防犯設備の充実強化は重要なポイントです。一戸建てにしる、集合住宅にしる、賃貸契約では自分の思ったとおりに設備を整えることは難しいものですが、次のような点を参考にしてください。

##### ① 周囲

米国では、敷地境界物（塀）のない住宅が一般的であるため、だれでも敷地内へ入ることができる。したがって、悪意のある者を近寄らせないための対策をとる必要がある。

夜間、外を照らす防犯灯を設置し、屋内から外を見ることができるようにする、又は、人や物の動きを感知して点灯するモーション・ディテクターを設置する。

植え込みは格好の隠れ場所になるので、普段からなるべく小さく刈り込む。

家の番号・番地は、外からはつきり見えるようにする。警察官が通報を受けて現場に行く場合、番号が見えないと到着が遅れることがある。夜間は照明が番号まで届くようにしておく。

##### ② 建物

ガレージはよくねらわれるので必ず閉める。ガレージから家に入るドアも施錠する。

のぞき窓・チェーン・補助錠の付いている玄関ドアや通用口ドア、また、インターホン、監視カメラ、警報装置（外部に大きく響く非常ベル）等が効果的である。

ドアは必ず施錠しておく。被害家屋の多くは無施錠であり、泥棒は入りやすい家をね

らう。錠にはいろいろな種類がある。デッドボルトという錠は安全であるが、リムロックという錠は外からカード等を差し込んで簡単に開けられてしまう。

外に面したガラス引き戸には、外から持ち上げて取り外すことができるタイプのものがあるので、きちんと閉め、施錠する。金属や木の心張り棒も有効である。地下室や一階の窓は簡単に外から開かないよう点検しておく。

#### **(4) 防犯チェック項目**

- ① 侵入を容易にするはしごや台を不用意に置いていないか。
- ② 門扉、玄関のドアは常に施錠されているか。
- ③ 外出時の戸締りは確実か。
- ④ 防犯灯や非常ベルは故障していないか。
- ⑤ 警報装置は常時作動しているか。誤報が多いとって電源を切っていないか。
- ⑥ 家の周りに不審な物が置かれていないか。
- ⑦ 付近を挙動不審者がうろついていないか。
- ⑧ 見かけない自動車が駐車しているなど、通常と違う状況はないか。

### **4. 日常生活における注意事項**

#### **(1) 人間関係**

常日ごろから隣近所の人に声をかけてあいさつするなどし、いざというときに助けを求められるような良好な人間関係を作っておきましょう。

#### **(2) 来訪者**

来訪者がある場合、すぐにはドアを開けないことが鉄則です。人が来たらのぞき窓から確かめ、知らない人であればドアを開けません。修理とか配達と偽って家に入ろうとするケースもあります。子供が留守番をするときは、知らない人が来たら絶対にドアを開けないように普段から言い聞かせてください。

#### **(3) 長期間の留守**

旅行等で家を空けるときは、次のようなことに気をつけ、不在であることが分からないようにすることが大切です。

- ① カーテンやブラインドは普段と同じようにしておく。
- ② 新聞や郵便は、不在の間、配達を止める。
- ③ 明かりにタイマーを付け、いつもと同じ時間に点灯するようにしておく。

④ 芝刈りや雪かきは、不在の間、だれかに頼んでやってもらう。

#### (4) 物品の管理

貴重品や現金は1か所ではなく、分散して保管します。

よく盗難の対象となるDVDプレーヤー・PC・ゲーム機・テレビ等の電化製品・カメラ・芝刈り機・電動器具等は、値段・購入月日・シリアルナンバーを記録しておきます。宝石や貴金属は写真を撮っておきます。盗難に遭ったとき警察への届け出や保険会社の手続に役立ちます。

スポーツ用品等でシリアルナンバーがない物品には、防犯ペン（engraving tool や etching tool）で目印を付けておくのも一つの方法です。

### 5. 外出時の安全対策

#### (1) 一般的な心構え

前記「2.(2) 地域格差」のとおり、都市部で犯罪が多発していることは明白です。都市部でも、ダウンタウン（繁華街）は人が多く、犯罪は比較的少ないといえますが、ブロック一つ違うだけで急に人通りが少なくなることがあり、そのような場所へは行かない、通らないことが肝心です。

また、近くの人を視野に入れ、後をつけてくる者がいないか確認しましょう。犯罪者の多くは、被害者の後をつけ、やりやすい場所、逃げやすい場所で実行します。

#### (2) 外出時の注意事項

##### ① 現金を持ち歩かない

必要最小限のクレジットカード又は小切手を持ち、現金はなるべく少なくする。財布は、身体の前側の内ポケットなどに入れる。ズボンの尻ポケットに財布が入っているのが見えていると、ひったくり・すりの標的になるおそれがある。

##### ② 目立たない

場違いに派手な服装やアクセサリは避け、また、カメラを首にかけないなど、いかにも旅行者という印象を与えない。地図・道順・行き先を頭の中に入れ、遠回りになっても、明るく、人通りの多い道を選ぶ。

##### ③ 空港やホテル

チェックイン・アウト、買い物、電話、乗り物を待っているときなど、自分の荷物から目を離さない。知らない人に荷物の保管や監視を依頼しない。

#### ④ ホテルの出入り

ホテルでは部外者が自由に出入りできる。部屋に入るときには、後をつけられていないか十分注意する。ホテルから出るときも同様。

#### ⑤ 待ち合わせ場所

外出先・旅行先で、家族や友人と別行動をとり、その後の待ち合わせを予定する場合は、お互いの行き違いや予定の変更に備えて、あらかじめ、二次的な待ち合わせ場所も決めておくとよい。

#### (3) 犯罪に巻き込まれそうになったとき

銃声や爆発音が聞こえたら、身を低くし、反対方向に素早く移動します。

#### (4) 強盗に襲われたとき

強盗に襲われたときは、抵抗せず、生命と身体の安全を優先することが原則です。

- ① 抵抗しない。相手を興奮させない。
- ② 犯人を観察する。顔・人種・背丈・体格・服装・言動・車のナンバーなど。
- ③ 犯人が立ち去ってから、犯人の特徴や目撃したことを書き留める。
- ④ 警察に通報する。警察官が到着するまで電話は切らない。

## 6. 自動車に関する犯罪の防止

### (1) 米国における自動車盗難の現状

米国では、自動車盗難は年間120万台を超えます。これがどれほど多い数字なのかピンときませんが、次のように日本と比較するとよく分かります。

2005年発生件数と発生率（発生件数を人口10万人あたりに換算したもの）

米国	自動車盗	1,235,226件（発生率 416.7）
日本	自動車盗	46,728件（発生率 37.4）
	オートバイ盗	104,155件（発生率 83.3）
	自転車盗	406,104件（発生率 324.9）
	上記3種合計	556,987件（発生率 445.6）

日本では市民の足は自転車ですが、米国では車です。日本で自転車が盗まれるのと同じくらいに、米国では車が盗まれていることとなります。

米国で自動車盗の発生率が最も高い都市は、最近数年連続してデトロイト市です。もともと犯罪が多い都市であり、更に同市が自動車の街であるということがその背景

にあるのかもしれませんが。2005年の同市の自動車盗発生件数は21,285件、発生率は2,365.0でした。同年の日本では愛知県が最高で、発生件数は6,593件、発生率は91.6でした。

## （2）自動車盗に対する注意事項

自動車の盗難及び付随する被害を防ぐため、次のことに気をつけましょう。

- ① 車を離れるときは短時間でも必ずかぎを掛ける。給油時も必ずかぎを抜いておく。
- ② 管理者が配置され、照明設備が整っている駐車場を利用する。
- ③ イモビライザーなど盗難防止装置付きの車を選択する。
- ④ 防犯ペンでボンネットやトランクの裏に目印を書き込む。盗難後、車が発見されたときにこのような証拠が役に立つ。また、車台番号は必ず記録しておく。
- ⑤ キー・リングに名前や住所を付けない。かぎを紛失した際に車をとられるばかりでなく、家に侵入されるおそれがある。また、車内に運転免許証等を置かない。
- ⑥ バレー・パーキングなどで車を預けるとき、車のかぎだけを渡す。

## （3）車上ねらいに対する注意事項

自動車盗と同様、車上ねらいも多発しています。被害の多くは、車内の見える場所にかばん等を置いていたことによって発生しています。車には必ずかぎを掛け、所持品はトランクに入れるなどし、外から見えないようにしましょう。旅行者やよそ者と思われるとねらわれやすいので、地図は広げたままにせず、また、レンタカーだと分かるような表示などは取り外しておくといよいでしょう。

## （4）カージャックに対する注意事項

カージャックは、車を奪われるだけでなく、状況によっては生命や身体に危害が及ぶおそれがあるので、次のような点に注意する必要があります。

- ① 乗降時、周囲の状況をよく確認するとともに、不審者がいないか、不審物が置かれていないかなどに気をつける。
- ② 車に乗る前、あらかじめかぎを準備して手に持つ。危険なのは、車の横で立っているときやかぎを探しているとき。また、車に乗る時は、不審者が乗り込んでいないか必ず確認する。
- ③ 行き先を地図で事前に確認しておく。都市部においては、フリーウェイか大通りを走行し、路地に入り込まないようにする。
- ④ 追突されたりしても、その場の状況をよく見て、不用意に車外に出ない。

- ⑤ 路上駐車は避け、利用者の多い駐車場を利用する。レストラン・商店・モールの駐車場を利用する場合は、店の正面に駐車するように心がけ、人気のない裏側の駐車場は避ける。また、車内の見えないバン等の隣への駐車も避ける。
- ⑥ 車に乗り込んだらすぐにドアをロックし、発車までの間に乗り込まれないようにする。また、見知らぬ者に停車を求められても止まらない。
- ⑦ 万一の場合、車よりも生命・身体の安全を優先して行動する。

## 7. 詐欺・パソコン関連犯罪の防止

### (1) 詐欺の手口

最近、日本ではオレオレ詐欺や振り込め詐欺の被害が多発していますが、世界では次のような手口が見られます。信用してはいけません。

#### ① オランダの宝くじ

オランダの宝くじ団体から、「あなたは、メールアドレスを利用した新しいシステムのくじに当選した。150万ドルの賞金を受け取ることができる。」というメールが届き、その賞金を受け取るために、手数料や税金という名目で数十万円から数百万円相当の金額を送金するよう指示される。

#### ② ナイジェリアの資金

ナイジェリア（又はアフリカの国）の政府関係者・銀行又は会社役員を名乗る者から、「石油商人が残したばく大な貯金を受取人不在のまま残っているが、軍事費として使われてしまうので、近親者に代われる人を探している。」、「政府が保存していた大量の米ドル紙幣を国外へ持ち出すために手助けをしてほしい。」などのメールやファックスが届き、準備費用という名目で数百万円相当の金額を送金するよう指示される。時として、犯人グループは、被害者を訪問し、あるいはナイジェリアや第三国に被害者を招待した上、ナイジェリア旅券や関係書類を示して信じ込ませる。

#### ③ 日本の「還付金残高確認証」

架空の書面である還付金残高確認証（金五百億円、大蔵大臣などと印刷されているもの）を示し、「日本の財務大臣がこれと同額の国債と引き換えてくれる。」などとだまして高額で売りつける。日本国政府（財務省・大蔵省）が発行した事実はなく、関与もしておらず、また、そのような書面は法的に存在し得ない。

### (2) チャットの危険性

チャットの相手がだれなのかは、全く分かりません。誘拐犯や性犯罪者であるかもしれません。実際にチャットの相手と会って、殺されたり、性的被害を受けたりした事件が発生しています。

- ① 絶対に自分の名前・住所・電話番号、学校の名前を教えない。
- ② 自分の写真を送ったり、相手と会ったりしてはいけない。
- ③ わいせつメールや脅迫メールは相手にしない。
- ④ 危険を感じた場合には警察に連絡する。親や先生に話す。

## 8. ドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）

### （1）ドメスティック・バイオレンスの形態

最近、「夫（彼氏）から暴力を受ける。」、「夫（彼氏）が子供に暴力を振るう。」という邦人女性からの訴えが多くなっています。ここでいう暴力とは、殴る・蹴るなどの身体的暴力、ののしる・怒鳴る・「出ていけ」などの言葉の暴力はもちろんのこと、精神的苦痛を与えることを含み、また、行為の強要・避妊させないなどの性的虐待や、子供の保護を怠ることも含みます。

後記「11. 事例集」で参考事例（事例1～4）を示しましたのでご覧ください。

### （2）相談及びその効果

ドメスティック・バイオレンスは家庭の中で行われることが多く、更に夫婦・恋人・親子という人間関係にあるがゆえに、なかなか外部からは目が届きません。しかし、早期に手を打てば深刻な事態は避けられることが多いので、一人で悩まず、カウンセラー等しかるべき機関に相談するのも一つの方法です。相談した場合、あるいは相談ではなく、受診のような場合で、その結果として家庭内暴力が認められると、関係当局に通報されます。状況に応じ、裁判所が夫や恋人に対し家族への接近禁止命令を出したり、警察が夫や恋人を逮捕したりすることになります。

## 9. 交通事情と安全対策

### （1）米国における交通死亡事故

2005年の全米における交通事故死者数は43,443人で、ミシガン州は1,129人、オハイオ州は1,323人でした。同年の日本は6,871人でした。米国の人口が約2億9,600万人、日本の人口は約1億2,500万人で、その比率（2.4対1）から考えれば、米国

の交通事故死者数は日本よりはるかに多いといえます。一方、自動車の台数・走行時間・走行距離等の条件を含め、自動車を使用する機会や頻度という観点から比較すれば、一概に米国の方が多いたとはいえない可能性もあります。

いずれにせよ米国では交通事故が多く、また、当地では自動車を運転する機会が非常に多いことから、常に安全運転を心がける必要があります。

## （２）交通ルール

米国では、基本的には同じながら、州によって微妙に交通ルールが異なります。交通ルールは各州政府の公式ウェブサイトで知ることができますが、残念ながら日本語の案内はほとんどなく、ワシントン州の運転免許部が日本語案内ページを開設しているだけです。そのアドレスは、<http://www.dol.wa.gov> です。そのページの「日本語」というところから、ワシントン州の運転免許制度や交通ルールについて日本語で読むことができます。ミシガン州やオハイオ州と完全に同じというわけではありませんが、概要を把握するのに適しています。

米国で運転する際に注意すべき交通ルールのうち、主なものは次のとおりです。

- ① ミシガン州では多くの交差点で左折が禁止されており、その場合、交差点を通過してUターンした後右折するか、交差点を右折した後Uターンするかのいずれかの方法により、目的の方向へ進む。この左折方法は、俗に **Michigan Left** と呼ばれる。ミシガン州特有のルールであり、他州ではあまり見られない。
- ② 交差点においては、**No Turn On Red** の標示がある場合を除き、赤信号であっても右折可。また、一方通行路への左折（**Michigan Left** を含む。）も可。当然のことながら、交差道路の車両の進行を妨げてはならない。
- ③ 日本では3秒前後の全赤の時間があるが、米国では全赤は非常に短い。つまり、対面信号が赤になると交差信号はすぐに青になる。
- ④ 道路中央の黄線内のレーンは、左折のとき、又は道路左側の施設等へ行くときに待機するためのレーンである。黄線内レーンに入ったときは、後続車両や対向車両との接触を避けるため、黄線からはみ出さないように注意する。また、あまりにも手前から黄線内レーンに入ってしまうと、黄線内レーンに入ってくる対向車と正面衝突したり、接触したりすることになるので要注意。
- ⑤ スクールバスが赤点滅のサインを出している場合は、バスの約6メートル後方で停止して待つ。中央分離帯のない道路では対向車であっても停止すること。

⑥ シートベルト及びチャイルドシートに関する規定は、各州で微妙な違いがある。ミシガン州及びオハイオ州の規定は次のとおり。

区 分	ミシガン州	オハイオ州
シートベルト	前列の座席は必ず着用。前列以外の座席では、16歳以上の者は着用しなくてもよいが、4歳以上16歳未満の者は必ず着用。	前列の座席は必ず着用。前列以外の座席では着用しなくてもよい。ただし、運転手が18歳未満の場合、同乗者は前列以外の座席に乗車していても必ず着用。
チャイルドシート	4歳未満の者はチャイルドシート使用。	4歳未満又は体重が40ポンド（18.16kg）未満の者はチャイルドシート使用。
	（全米共通規定）チャイルドシートは、前列の座席でも前列以外の座席でも設置可。子供の年齢が12か月までの場合、顔が車の後方を向くようにして乗車させなければならない。	

### （3）オハイオ州の新しい法律

オハイオ州では、18歳以下の運転手に対する規制に関する法律が、2007年中に施行されそうです（2006年12月大多数賛成により議会通過。知事の署名を得てから3か月後に施行）。18歳以下の若者が運転する車に数名の友人が同乗し、交通事故により同乗者が死亡するという事案が後を絶たないことから、この法律により、次のような規制がかかります。

- ① 17歳未満の運転手は、同乗者が親族でないときは1人しか同乗させることができない。ただし、親又は監護者が同乗している場合は2名以上の者を同乗させることができる。
- ② 17歳未満の運転手は、親又は監護者が同乗していなければ、深夜0時から午前6時までの間は運転してはならない。
- ③ 17歳及び18歳の運転手は、勤務先への行き帰り（雇用者の書面を要する。）の場合を除き、午前1時から午前5時までの間は運転してはならない。

### （4）事故の場合の措置

- ① けが人がいるときには救護措置をとるとともに救急車・警察を呼ぶ。
- ② 目撃者がいるときには名前と連絡先をメモしておく。

- ③ 相手の名前及び保険会社の名称・保険番号を聞く。
- ④ どちらに非があるかの話はしない。
- ⑤ 車の修理は保険会社の指示があるまで出さない。

#### (5) 日常のメンテナンス

パンク、オイル漏れ、ガス欠、バッテリー切れ、ファンベルト切れ等で立ち往生すれば、時間的・経済的にむだであるばかりでなく、季節や場所によっては大変に危険な状況に陥ります。ガソリンの補給や車の定期点検・整備は確実に実施するように注意しましょう。故障やトラブルに備えて、レッカー牽引、ガソリン補給等のロードサービスを受けられるAAA（トリプルA）に加入するのも良い方法です。

#### (6) 冬のドライブ

冬季、凍結路では十分に速度を落とし、急ハンドル、急ブレーキなど「急」の付く操作は避けましょう。道路の凍結部分は走行中に突然現れます。日陰や橋の上などでは、その部分のみ凍結していることがあり、十分に減速して通過してください。気温が下がり、走行中のタイヤの音が静かになったときは、路面が凍っていると思ってください。

厳冬期に車が故障し、動けなくなると、凍死など生命が危険にさらされるおそれがあります。燃料は常に補給しておく、非常用の食料・飲料水を携帯しておく、防寒着や毛布等を積んでおくなど急激な天候の変化にも対応できる準備が必要です。

## 10. テロ対策

### (1) 情勢

米国への攻撃を内容とする声明が、しばしばアル・カーイダ関係者から出されます。最近では、2006年1月19日、ウサマ・ビン・ラーディンによるものと思われる声明がありました。

この声明の信ぴょう性は明らかになっておらず、2006年11月現在、米国には具体的な脅威はないとされていますが、このような声明はテロ組織やその活動に影響を及ぼす可能性があります。テロの標的になる可能性のある場所にはできる限り近づかない、大勢の人が集まる場所では周囲の状況に注意をはらうなど、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう十分注意してください。

世界各地の最新情報は、外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp> をご覧ください。

## (2) 脅威度

米国においては、安全に対する脅威度が5つの色で表示されます。脅威度の低い方から高い方へ、緑色（低）、青色（注意）、黄色（増大）、橙色（高）、赤色（危険）というように表示され、2006年11月現在、米国全体に関しては黄色レベル、国内線・国際線とも航空運輸に関しては橙色レベルになっています。

最新の脅威度については、国土安全保障省（Department of Homeland Security）ホームページ <http://www.dhs.gov> をご覧ください。

## (3) 空港・航空機におけるセキュリティ

脅威度の変化により、空港でのセキュリティ検査や機内への物品持ち込み制限が厳しくなることがあります。

2006年8月の液体による航空機テロ計画の発覚以降、従来からの持ち込み禁止物品（ライター等）に加え、次のとおり、液体類の機内への持ち込みが制限され、持ち込む場合の方法が指定されています。

- ① 原則として、液体・ジェル・エアゾールは機内持ち込みが許可されず、預け入れ荷物としてチェックインしなければならない。
- ② ただし、液体・ジェル・エアゾールを、3オンス（90ミリリットル）以下の容量の容器に別々に入れ、それらの容器を、透明で再密閉可能な1クォート（1リットル）サイズのビニール袋1個に入れ、ビニール袋を密閉した上、機内持ち込み荷物とは別にX線検査を受けた場合には、機内持ち込みが許可される。
- ③ 幼児用ミルクや医薬品等についてはそれとは別の扱いになり、機内持ち込みは許可されるが、透明で再密閉可能な1クォート（1リットル）サイズのビニール袋に入れられていない場合及び3オンス（90ミリリットル）以上の容器を使用している場合には、検査官に申告しなければならない。
- ④ 検査後の安全地域内で購入した液体類は機内持ち込みが許可される。

最新の情報については、運輸安全保障局（Transportation Security Administration）ホームページ <http://www.tsa.gov> をご覧ください。

また、同ページの一部だけではありますが、日本語に翻訳されているものがあります。[http://www.tsa.gov/assets/pdf/translated\\_security\\_japanese.pdf](http://www.tsa.gov/assets/pdf/translated_security_japanese.pdf) において日本語の内容を見ることができます。

## 1 1. 事例集（習慣・考え方・法律の違いに起因するトラブル）

日本ではほとんど問題にならない行為が、米国においては、習慣・考え方・法律の違いにより犯罪行為とみなされ、状況によっては逮捕されることがあります。その背景として、米国では、そうした行為による被害が多発しているという現実があります。

日常生活において注意すべき点について、過去の事例から考えてみましょう。

### （1）家庭での心得

#### （事例1）子供と入浴する

小学生の女の子が、現地校で「お父さんとお風呂に入るのが楽しみ」という作文を書いたところ、警察の知るところとなり、父親が逮捕された。

（類似事例）子供が入浴しているところを写真撮影し、フィルムを店に出したところ、警察に事情聴取された。

米国では、浴室はプライバシーが強く保たれるべき場所であると考えられており、たとえ親子であっても一緒に入浴することは非常識な行為とみなされ、特に、父親と娘の場合には、性的虐待が強く推定されることとなります。また、児童ポルノに関する規制・処罰が厳しく、写真等の所持だけでも懲役刑の対象となります。自分の子供の写真であっても、子供をポルノの対象にしている可能性があると思われる場合は、警察へ通報されることがあります。

#### （事例2）子供を自動車内に残す

幼い子供を連れて買物に出かけたが、子供が眠ってしまったので、子供を自動車の中に残したまま駐車し、買物を済ませて戻ったところ、年少児監護義務違反で警察に事情聴取された。

日本でも、親が子供を車内に寝かせたままパチンコに興じ、子供が脱水症状を起こして死亡するという事案がよく発生します。米国では、この種の事案は、大事に至らなくても処罰の対象になることがあります。子供を車内に残せば、それだけで誘拐などの被害や暑さ・寒さによる死亡のおそれがあるからです。ショッピングモールなどの駐車場はよくパトロールされていますし、周囲の人もこのような状況を見つけると警察へ通報します。

何歳までがだめで何歳からがよいのか、一概にはいえません。子供を自動車内に放置する行為を法律で規制している州もあれば、そうでない州もあり、また、法律の内容も州によって異なります。法律を定めている州は次のとおりです。（アルファベット順）

- ・カリフォルニア    ・コネティカット    ・フロリダ    ・イリノイ
- ・ケンタッキー    ・ルイジアナ    ・メリーランド    ・ミズーリ
- ・ネブラスカ    ・ネバダ    ・ペンシルベニア    ・テキサス
- ・ワシントン

上記13州のうち、ケンタッキー州とミズーリ州を除く11州は、子供を自動車内に放置する行為そのものを違法としていますが、ケンタッキー州とミズーリ州の2州では、子供を自動車内に残したことによって子供に傷害又は死亡の結果が発生した場合、処罰の対象になります。

また、次の15州は、新たな法律を制定すべく、法律案を議会等へ提出中です。

- ・ジョージア    ・ハワイ    ・アイオワ    ・カンザス
- ・ケンタッキー    ・ミシガン    ・ミネソタ    ・ミシシッピ
- ・ミズーリ    ・ネブラスカ    ・ニュージャージー    ・ニューヨーク
- ・ロードアイランド    ・テネシー    ・バージニア

法律がない州においては、状況によって、例えば幼児虐待や年少児監護義務違反などの罪が適用され、処罰の対象となります。結局のところ、事件・事故、その他トラブルを防ぐため、自動車内に子供を置いていくのは避けるべき、ということになります。(上記各州の法律・法律案は、<http://www.kidsandcars.org>をご覧ください。)

住居等で子供を一人にしておいてよいか、という問題もあります。住居等についても、法律で定めている州とそうでない州があります。法律を定めている州は、現在のところ、イリノイ州とメリーランド州の2州だけですが、法律がない州においても、事案の態様や結果の軽重に応じて別の罪名が適用され、処罰されることがあります。したがって、事件・事故、その他トラブルを防ぐため、住居等に子供を置いていくのは避けるべき、ということになります。

### (事例3) 子供を叱る

買物中、子供がぐずるので、「静かにしなさい。」と言いながら子供をたたいたところ、店から警察へ通報され、親は幼児虐待で逮捕された。

子供に対する体罰について、米国内でも見方は多様ですが、親による幼児虐待事件が後を絶たず、社会の目が厳しいという背景があります。子供をたたいた親は逮捕され、状況によっては、その配偶者が「監護を怠った」として逮捕されたり、子供が隔離されたりすることがあります。

#### (事例4) 夫婦(恋人)げんか

観光地において、ささいなことで夫婦げんかとなり、夫が妻をたたいたところ、周りにいた観光客が警察へ通報し、夫が逮捕された。妻は警察官に対し「仲直りしたので夫を逮捕しないでほしい。」と懇願したが、聞き入れなかった。

子供に対する体罰と同様、夫婦(恋人)げんかも厳しく扱われます。米国は、夫や恋人の暴力により、多くの女性が犠牲になっており、事例のような行為は夫婦(恋人)間だけの問題とはみなされず、犯罪として扱われます。

#### (2) 学校での態度

##### (事例5) 興味本位のメモ所持により退学

現地校(ミドルスクール)に通う邦人生徒(14歳)が、インターネットで見つけた爆弾製造法を興味本位で紙片にメモ書きし、学校で持ち歩いていたところ、退学処分となった。

米国の学校では不法行為に対する処分は厳しく、武器・薬物の所持、教職員に対する暴力行為、施設の損壊行為などはもちろんのこと、事例のような行為も、学校の安全を脅かすおそれのある行為とみなされ、退学処分となります。

##### (事例6) 教師の肩を押したら退学

現地校(ハイスクール)に通い始めたばかりの邦人生徒(15歳)が、教師の言っていることが分からず、互いに感情的になり、生徒が教師の肩を押したところ、退学処分となった。

教職員に対する暴力行為は退学処分の対象です。軽度なものであっても、どんな理由があっても、それらは考慮されないことが多いと考えてください。

#### (3) 警察官に対する態度

##### (事例7) パトカーのライト点滅

自分の車の後方でパトカーがライトを点滅させていたが、どうしたらよいか分からず走り続けたところ、逮捕された。

この事例では、ドライバーの行為が警察官の指示違反又は逃走に該当すると判断されたものだと思います。米国では、パトカーが後方でライトを点滅させたら、速やかに道路脇へ停車することが求められています。パトカーがそのまま通り過ぎればよし。しかし、あなたの後方で停車したときは、次のような点に注意して対応してください。

① 車内でじっと待つ。

あなたは職務質問の対象者です。警察官は、あなたの所へ来るまでに、車載無線や端末を使い、時間・場所、あなたの車の登録番号・車種、違反形態などについて報告や照会を行います。米国、警察官は通常一人でパトカーに乗って勤務しており、職務質問時の殉職事案が多いことから、職務質問をする前に、把握した情報を報告し、確認することになっているのです。これらの作業には数分、状況によっては10分近くかかります。待つ側にしてみれば、かなり長く感じる時間です。

② 誤解される行為をしない。

待っている間、誤解を招く行為をしてはいけません。例えば、免許証を出しておこうと思ってダッシュボードを開けてみたり、座席に置いてあるバッグに手を伸ばしたりするなどの行為です。これらの行為は、武器を探している、証拠品を隠していると判断されることがあります。また、警察官が来ないからといって、自分から車を降りてパトカーに近寄ったり、その場から走り去ったりしてはいけません。日本での感覚でとった行動が、米国では警察官への敵対行為とみなされることがあります。

③ 指示に従う。冷静に対応する。

警察官が来たら、警察官に対する危害意思がないことを示すため、窓を開け、両手をハンドルの上など警察官から見える所に置きます。免許証の提示を求められたら、バッグの中などにしまっているときは、そこから出してよいか警察官に尋ね、了承を得てから免許証を取り出します。降車するのかもしれないかなどについても、警察官の指示に従って行動します。決して興奮したり、悪態をついたりしてはいけません。また、話してもむだと考え、基本的な質問に答えないなど、明らかな非協力的態度をとると、証拠隠滅や逃走のおそれがあると判断されることがあります。

(4) その他

(事例8) ペンタゴン(国防総省)での写真撮影

家族でワシントンDCへ旅行し、地下鉄ペンタゴン駅で降りて外で記念撮影(国防総省ビル外観を含む。)して帰ろうとしたら、警察に引き止められ、取調べを受けた。

この事例では、身元が確認されたので、撮影した写真を削除した上、警告書をもって解放されましたが、それまでに数時間を要しました。

同時多発テロ以降、米国ではセキュリティに関する考え方・取り組み方が大変厳しくなっており、写真撮影を禁止している施設もあります。禁止の旨の表示がなくても禁止

される場合もあれば、昨日はOKだったのに今日はダメという場合もあります。私たちの知らない事情、例えば、最近テロリストの活動が活発化している、テロリストが家族連れを装って活動しているなどの背景がある場合、相手側（本事例ではペンタゴン）は当然警戒態勢に入っていて、写真撮影等の行為に目を光らせている可能性があるわけです。治安情勢に基づく相手側の判断ですから、「他の人も撮っていた。」、「禁止の表示がないのにおかしい。」などこちら側の言い分や考え方は考慮されないことになります。ペンタゴンに限らず、他の施設においても同じことがいえます。

写真撮影等の行為をするときは、その是非について確認してから行うという慎重さが必要でしょう。

## 第2章 緊急事態への対処

### 1. 緊急事態に対する基本的な考え方

米国では、2001年9月11日同時多発テロ、2003年8月14日東部諸州大停電、2005年8月29日巨大ハリケーン（カトリーナ）というように、このところ2年に1回の頻度で緊急事態といえる事案が発生しています。いつ、どこで、どのような事態が発生するか予測することは困難ですが、発生に備え、また、発生したときにどのように対処するかを考えておくことが重要です。

#### （1）助けはすぐには来ない

緊急事態が発生し、救援活動が開始されたとしても、必ずしも、直ちにすべての人に手が差しのべられるとは限りません。

#### （2）だれでもパニックに陥る

思いがけない事態が発生するとパニックに陥り、正しい判断ができなくなるのが人間です。事前に対策を決め、確認や訓練をしておくことが重要です。

#### （3）自助・互助の精神で

だれしも自分のことで精一杯になります。しかし、家族・友人・知人が助け合うことも必要です。緊急事態のときこそ、自助・互助の精神が重要です。

## 2. 緊急事態の態様

### (1) 予想される緊急事態

① テロ

政府機関等への攻撃など施設に対するもの。誘拐や監禁など個人の身体に対するもの。

② 災害

竜巻、大雨、大雪、自然火災など。

③ 事故

航空機事故、危険物漏出事故、工場火災、大規模停電など。

④ その他

個人のレベルでは、家族・友人・同僚の交通事故等も緊急事態といえる。

### (2) 過去の教訓

#### (事例1) 大規模停電

2003年8月14日、ミシガン州東部、オハイオ州北部、ペンシルベニア州北部、ニューヨーク州のほぼ全域、オンタリオ州のほぼ全域など、広域にわたって停電となった。米国政府は直ちに「停電はテロによるものではない。」との声明を出し、各州においても「混乱に乗じた値上げは許さない。市民は落ち着いて対応するように。」との呼びかけを行った。2～3日後、事態は回復した。

この大規模停電において各地で見られた現象等は次のとおりです。

① 地下鉄が止まり、乗客が閉じこめられた。(トロント)

② 空港が閉鎖し、市内へ戻らざるを得なかったが、ホテルを確保できなかった。(ニューヨーク)

③ 市内で略奪行為が多発した。(オタワ)

④ 水道が止まった。(デトロイト)

⑤ テナントとして雑居ビルに所在する会社等は、ビル側から一斉退去を求められ、日本や本社への連絡に支障を来した。(各地)

⑥ ガソリンスタンドの給油ポンプが止まり、給油不能となった。(各地)

⑦ 信号が消え、渋滞が多発した。(各地)

⑧ 電話、携帯電話、Eメールが通じにくくなった。旧式の電話は使用可能、Eメールも通信可能なプロバイダーがあった。(各地)

⑨ ラジオのニュースが役立った。(各地)

## (事例2) 巨大ハリケーン

2005年8月29日、巨大ハリケーン（カトリーナ）がルイジアナ州に上陸し、堤防決壊によりニューオーリンズ市の8割が水没、死者千人超という甚大な被害をもたらした。米国政府や関係州政府の対応は後手に回り、避難民の救援や治安回復が長期化した。

このハリケーンにおいて各地で見られた現象等は次のとおりです。

- ① 近辺のホテルは、上陸3日前に満室となった。
- ② レギュラーガソリンは、ハリケーン上陸1日前に売り切れた。
- ③ 停電により冷蔵庫内の食料が腐敗し、液状化した食料により冷蔵庫が汚損した。
- ④ 携帯電話が通じなくなった。
- ⑤ 無線機や懐中電灯など、頻繁に使用するため、電池の消耗が早かった。
- ⑥ システムがダウンしてカードが使えず、現金又はチェックが必要であった。
- ⑦ ニューオーリンズ市内で略奪行為が多発し、治安が悪化した。戒厳令が出され、水が引いた後も、立入制限や外出制限が続いた。

### 3. 事前準備

#### (1) 避難先・集合場所

避難できる場所や家族の集合場所を事前に決めておきます。家族・友人・知人と話し合う、地図に印を付ける、事態に応じ複数の場所を決めるなどしておくといでしょう。

#### (2) 準備しておくべき物、あれば便利な物

##### ① 携帯電話

緊急事態が発生すると、通話集中・通話制限、アンテナ等施設の損壊等いろいろな原因により、携帯電話は通じにくくなる。通話を試みるうちに電池が消耗していくので、充電器を必ず携行する。停電だと充電器が使用できなくなるので、車載充電器も忘れずに携行する。

##### ② 固定電話

旧式の電話機（電気を使わず、電話コードのみを差し込んで使用するタイプ）は停電時も使用可能。電気を使う電話機は停電時使用できなくなる。

##### ③ 無線機

値段にもよるが、10マイルほどなら通信可能。免許等不要。予備電池も忘れない。

④ ラジオ

携帯ラジオでニュース等を聴く。なければ車載ラジオを活用。

⑤ 現金・チェック

停電だとカードが使えないことがあり、当座の資金となる現金（数百ドル）やチェックは必須。

⑥ 重要書類

旅券・ID等は保管場所を家庭内で周知しておく。

⑦ 水

1人1日1ガロン（約3.8リットル）が必要といわれ、4人家族だと3日分で12ガロンという大量の水が必要になってしまうが、それほどまでには備蓄していないこともあれば、また、車に積み込む場合には大変なことなので、ある分だけ、又は、車に載せられる分だけという考え方でよい。

なお、非常時、店舗で真っ先に売り切れる品物は、水と電池である。

⑧ 食料

2～3日分を用意する。カロリーがあり、保存がきき、冷蔵及び調理の必要がないものがよい。

⑨ 燃料等

ライター、マッチ、ろうそく、カセットコンロ、暖炉など、日常生活で使っている物を活用する。

⑩ 家電等

冷蔵庫については、停電が続くと入れてある食料品が腐敗するので、長期避難が予想される場合には中身を処分していく。

ジェネレーターがあれば停電時でも1～2日ほどしのげる。

懐中電灯及び電池もあった方がよい。

⑪ 移動関係（ガソリン・地図）

自動車に頼らざるを得ない交通事情にかんがみ、自家用車は、常に満タンにしておくよう心がける。停電の場合、ガソリンスタンドのポンプが作動せず、ガソリンを購入できないおそれがある。また、避難先へ行く際、回り道せざるを得ない場合もあり、地図は必ず携行する。

なお、冬季移動時のトラブルに備え、防寒着・長靴・軍手等を搭載しておくとうよい。

## ⑫ 衣類等

防寒着、雨具、毛布、寝袋など。

## ⑬ 救急箱

常備薬、持病薬、消毒薬、包帯、三角巾、バンド、はさみなど。

### (3) 緊急連絡先

緊急連絡先（職場や学校の緊急連絡網、友人、病院、警察、総領事館、AAA、保険会社、航空会社など）を事前にとりまとめておきます。後記「7. 緊急の連絡先」に示す表を活用してください。

また、電話が使えない場合にどうするか（例えば、避難先を記載した紙を近隣の知人宅へ入れておくなど）について、事前に決めておきます。

## 4. 情報収集

緊急事態の発生後は、通信網そのものが停止したり、テレビやパソコンを置いて避難するため通信手段を失うことになったりし、情報入手が困難になることが予想されます。したがって、日ごろから情報の収集や確認に努めることが必要です。

### (1) テレビ・ラジオ・新聞

地元のニュースに関してはローカルニュースが速くて詳しく、世界的なニュースに関してはテレビのCNN（Cable News Network）、天気予報や自然災害に関しては天気専門のWeather Channelが役立ちます。また、TVジャパンではNHKの緊急番組を見ることができます。旅行先や出張先など遠方の地方のニュースに関しては、全国的に取り上げられるような出来事でなければテレビ放映等はされませんから、インターネットで調べるのがよいでしょう。

### (2) インターネット

#### ① ローカルニュース

知りたい地方の名称及びnews（例えば detroit news）と入力して検索すれば、数種類のローカルニュース局が表示される。

#### ② CNN

<http://www.cnn.com>

#### ③ 天気

<http://www.weather.com>

- ④ 在デトロイト日本国総領事館ホームページ

<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp>

- ⑤ 外務省海外安全ホームページ

<http://www.pubanzen.mofa.go.jp>

- ⑥ NHKオンライン（日本の情報）

<http://www.nhk.or.jp>

### （３）在留邦人安全対策連絡協議会連絡網

各地域の日本人会、日系企業団体及び補習授業校をメンバーとして設立されたミシガン・オハイオそれぞれの在留邦人安全対策連絡協議会の連絡網を通じ、総領事館から安全面での情報を随時提供しています。

## 5. 在留届

### （１）在留届とは

万一の場合、総領事館が皆様の安全確認や援護を行うためには、在留届を通じ、皆様の連絡先を知っておくことが必要です。外国に3か月以上滞在する場合、在留届の提出が義務づけられています。帰国や転居等の場合にもお届けください。

### （２）届出の方法

- ① 窓口での届出

総領事館窓口で届出用紙に記入し、提出してください。また、領事出張サービスの機会においても届出を受け付けております。

- ② ファックス又は郵送による届出

ファックス又は郵送による届出も可能です。届出用紙は、連絡を頂けば総領事館から郵送（送料自己負担）いたします。総領事館ホームページからも届出用紙を入手することができます。届出用紙に記入の上、ファックス又は郵送により当館へお送りください。

※ 総領事館ホームページ <http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp> からの入手方法

「事務・在外選挙」をクリック → 「領事業務」のページ → 「在留届」をクリック → 「在留届」のページ → 「外務省ホームページ」をクリック → 「届出・証明」のページ → 「在留届出用紙」をクリック

- ③ インターネットによる届出

総領事館ホームページからインターネットによる届出も可能です。

※ 総領事館ホームページからの届出方法

「事務・在外選挙」をクリック → 「領事業務」のページ → 「在留届」をクリック → 「在留届」のページ → 「在留届電子届出システム」をクリック  
(現在、この方法では、登録までに約3か月を要する場合があります。)

## 6. 全米・カナダ邦人安否確認システム

### (1) システムの概要

2006年9月8日、外務省は、全米（ハワイ、グアム、サイパン、プエルトリコ、米領バージニア諸島を含む。）及びカナダを対象に、緊急事態発生時における「全米・カナダ邦人安否確認システム」の運用を開始しました。

全米・カナダにおいて大規模な事件・事故や自然災害などの緊急事態が発生したとき、次の番号に電話をかけ、被災者はメッセージを残し、家族や知人はそのメッセージを聴くことによって、安否や所在を知らせたり知ったりすることができます。

1-866-903-2674	全米・カナダからは通話料無料。その他の地域からは米国までの通話料有料。
1-866-904-2674	
1-866-905-2674	
1-718-313-9150	通話料有料。

上記番号は、緊急事態発生時のみ稼働します。平常時には利用できません。総領事館ホームページ <http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp> にシステムに関する詳細を掲載してありますのでご覧ください。

### (2) システムの利用方法

#### ① メッセージを録音する方法（全米・カナダからのみ）

上記番号に電話をかけ、音声案内に従い、パスワードとしてあなたの電話番号（海外又は日本の自宅の電話番号）及びあなたの生年月日をプッシュボタンで入力し、あなたの氏名と安否・所在に関するメッセージ（30秒以内）を声で録音します。

#### ② メッセージを再生する方法（日本、全米・カナダ、諸外国どこからでも可能）

上記番号に電話をかけ、音声案内に従い、パスワードとして被災者の電話番号及び生年月日をプッシュボタンで入力すれば、被災者によって録音されたメッセージを再生することができます。

